

布佐行政SCの会議室をご利用ください

布佐行政サービスセンター会議室利用案内

令和 2.7.1 現在

施設概要及び利用料金

面積	備品	利用時間・料金		
64.48 m ²	机 12 台・椅子 40 脚 放送設備	午前 9 時～正午	午後 1 時～5 時	午後 6 時～9 時
		480 円	660 円	480 円
利用可能日	年末年始及び毎月第 2・4 土曜日の午前中を除く毎日。なお、市の業務等の都合により、利用を制限したり利用許可を取り消させていただいたりする場合がありますのでご了承ください。			

※利用時間には、準備及び後片付けの時間を含みます。

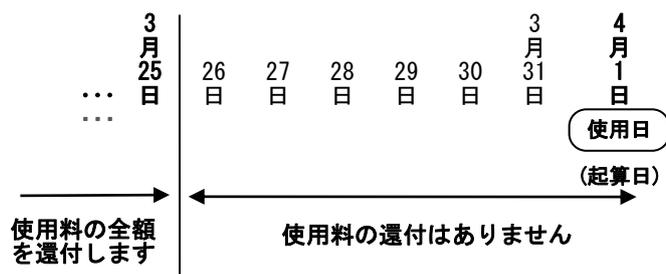
利用方法

- ご利用できる方は、**市内に居住する方**で団体への貸出しとなります。なお、営利目的の利用や、開庁時間中の事務に支障をきたす場合などは、お断りすることがあります。
- 利用申込みは、**利用予定日の3か月前**（3か月前の同日が休日の場合、直前開庁日）から**前日まで**に布佐行政サービスセンターの窓口で先着順に受付けます。受付時間は布佐行政サービスセンターの開庁時間中です。電話や郵便での申込みはできません。
- 許可決定後、使用料をお支払ください。
- 土・日・祝日及び夜間（午後 6 時から午後 9 時）にご利用になる方は、直前開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時までにカギの貸出を受けてください。なお、貸出を受けられない場合、キャンセルしたものととして取り扱いますのでご注意ください。
- 駐車場は布佐駅東口駐車場をご利用ください。（会議室利用者の駐車箇所は、No. 7～No. 11 の 5 台分のみになります。）

利用を取りやめる場合

- 「使用取りやめ届」を、利用日から起算して**7日前まで**に提出した場合、使用料の全額を還付します。その際は必ず「使用許可書」をお持ちください。
この期日を過ぎて提出した場合、使用料の還付はできません。なお、年末年始を除き、7日前が開庁日でない場合（休日・祝日）は、翌開庁日に手続きとなります。

(例) 使用日が4月1日の場合、3月25日までに使用取りやめ届を提出すると、使用料の全額が還付されます。



※詳しくは、布佐行政サービスセンターにお問い合わせください。

(TEL 04-7185-4984)